

施策評価シート (評価対象年度：平成30年度)

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	1 下水道の整備	② 施策番号	6106
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	5 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	2 活気にあふれるとともに快適で美しく、市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、だれもが使いやすいまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	4 下水道整備の推進		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
上下水道部	上下水道総務課		

2. 施策の現状把握

〔1〕施策の対象・意図

① 施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	下水道使用者
② 意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	下水道施設を整備するため下水道使用者に公平平等な負担を求める。
③ 環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態、今後どのように変化していくと考えられるか)	下水道整備率にかかわらず、公営企業としては、原則として使用料収入により運営する必要があり、また国から公営企業の法適用化が求められていることから、経営戦略を策定し、速やかに地方公営企業法の適用を進め、経営状況の明確化をはかる必要がある。

〔2〕施策指標及び推移

施策指標(成果指標)	単位	指標とした理由・考え方
① ① 収納率(現年度分) 計算式: 収納額 ÷ 調定額 × 100	%	下水道事業の持続可能な経営のため、利用者の公平平等な負担が、必要不可欠であることから指標とする。
② ② 経費回収率 計算式: 使用料単価(円/㎡) ÷ 汚水処理単価(円/㎡) × 100	%	公営企業としては、使用料収入等により運営することが原則であり、経営の健全性の視点から指標とする。
③ ③ 計算式:		

指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	備考	
① 収納率(現年度分)	%	目標値	99.00	99.00	99.00	99.50	—	
		実績値	98.14	99.53	97.34	—	—	
		達成率	99.1%	100.5%	98.3%			
② 経費回収率	%	目標値	72.00	80.00	80.00	80.00	—	
		実績値	92.80	89.00	89.20	—	—	
		達成率	128.9%	111.3%	111.5%			
③		目標値						
		実績値						
		達成率						

〔3〕施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標				総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化	
		指標名	単位	H29実績	H30実績	R1見込	H29実績	H30実績	R1見込	総合評価		今後の方向性
1	受益者負担金収納事業	収納率(現年度分)	%	99.53	97.34	99.00	1,417	2,066	1,970	A	ア	○
2	下水道事業経営事務事業	経費回収率	%	89.00	89.20	80.70	2,330,300	2,538,538	2,467,861	A	ア	◎
3												
4												
5												
6												
7												
8												
計	2						2,331,717	2,540,604	2,469,831			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	使用料等収入の安定は、経営の健全性を高め持続可能な施設整備を推進できる。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	自己の経営状況が把握できるとともに、他団体との比較も可能となる。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	経営状況等について一層明確化する必要がある。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	適正である。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	それぞれが重要な要素となっており、今後も必要である。

4. 一次評価(所管課評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
一次評価	B	国により、地方公営企業の法適用が令和2年度からと定められており、スムーズな企業会計移行のため事務を進めるとともに、将来の経営戦略を見極める必要がある。	

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	地方公営企業法の適用をすすめていく。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	地方公営企業法の適用をすすめていく。
中長期的対応 (3~5年をめぐりに取り組む改善案)	地方公営企業法の適用をすすめていく。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
二次評価	B	受益者負担金の収納率(現年度分)については、目標値付近で適切に取組が行われている。経費回収率(使用料収入で汚水処理費(使用料対象経費)の何パーセントを賄っているかの指標)の面では、地方公営企業法適用に向けた取組とともに、今後の下水道整備について計画的に取組を進められたい。	